

大河原町観光活性化どぶろく特区

都道府県名：

宮城県

申請主体名：

大河原町

区域の範囲：

宮城県柴田郡大河原町の全域



特区の概要：

大河原町の観光は、「一目千本桜」と「白鳥」の季節限定の一過性の観光が課題であった。平成 18 年 3 月に「天然温泉いい湯」の開業により、通年型観光が可能となりつつある。今後は、もちぶた館において、ブランドのもち豚や地場産の野菜、丹精込めて作った米を使った濁酒を提供することにより、新たな魅力を加え、各種イベントにおいて地域の情報を発信する。これにより、都市住民との交流を推進することにより、地域文化に密着した新たな産業を育て、農業を振興するとともに、地域活性化を推進する。

適用される規制の特例措置：

・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

